

今月の納期

市民税・県民税、国民健康保険税、介護保険料

第1期…7月1日

しごと

15面にも掲載

ソーホーかごしま

「創業準備ブース」利用者募集

◇事業計画の作成や会社設立手続きなど、創業準備をしている人向けに個別ブースの利用者を随時募集しています ◇専用デスクやロッカーを完備し、インターネット回線、郵便受けも利用できます

問産業創出課

☎216-1319

FAX216-1303



お知らせ・募集

新元号への改元に便乗した消費者トラブルに注意

◇うそ電話詐欺(特殊詐欺)などの被害や、悪質商法などのトラブルが発生しています ◇改元を理由にキャッシュカードの送付や、暗証番号を求められることはありません ◇不安を感じたら市消費生活センター☎252-1919FAX258-3712へ相談を

ペットには迷子札などをつけましょう

◇もしものときのために、ペットには飼い主の名前・連絡先が分かる迷子札などをつけましょう ◇飼い犬には鑑札、狂犬病予防注射済票を首輪などに装着しましょう 問生活衛生課

☎803-6905FAX803-7026

太平洋戦争民間犠牲者慰霊碑「人間之碑」への献花

期6月17日(月)9時～ 所太平洋戦争民間犠牲者慰霊碑前(みなと大通り公園海側) 問地域福祉課☎216-1244FAX223-3413

慰霊巡拝(厚生労働省主催)

対インド、マリアナ諸島、フィリピン、硫黄島での戦没者の遺族 ◇実施時期、募集締切など詳しくは地域福祉課☎216-1244FAX223-3413へ

自転車の交通事故防止

◇自転車は法律上、車の一種です。ルールを守り安全運転を心掛けましょう ◇自転車安全利用五則…①自転車の通行は車道が原則、歩道が例外、②車道は左側を通行、③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行、④安全ルールを守る(飲酒運転・2人乗りの禁止、夜間はライト点灯など)、⑤子どもはヘルメットを着用 問安心安全課☎216-1209FAX226-0748



交通遺児へあなたの善意を

◇交通事故の撲滅と交通安全を願って寄せられた市民の皆さんの善意の寄付金で、小・中学生の交通遺児などに毎年2回、図書カードなどを贈呈しています ◇年間を通じて受け付けています 問安心安全課☎216-1209FAX226-0748

赤十字募金にご協力を

◇年間を通して募集しています 問日本赤十字社鹿児島市地区事務局☎224-5730

市有地(雑種地)の売却

◇所在地…東佐多町2119番 ◇価格…567万6000円 ◇面積…1032㎡ ◇先着順で随時売却 ◇詳しくは市HPか管財課☎216-1158FAX216-1162へ

わな猟免許初心者講習会受講料の補助

内(一社)鹿児島県猟友会支部が7月21日(日)に実施するわな猟免許初心者講習会の受講料の一部を補助 対市内に住む、農作物被害を防止する目的で新規にわな猟免許を取得しようとする農業者が集落代表者 ◇補助額…受講料の2分の1以内(上限5000円) ※事前申請が必要 申詳しくは生産流通課☎216-1340FAX216-1336か谷山農林課、各支所の農林事務所へ



不動産の公売

所在地(面積)	見積価額
谷山中央三丁目506番10外 (土地374.71㎡ ※うち251.53㎡は共有)	41万2000円
谷山中央三丁目506番19外 (土地391.18㎡ ※うち251.53㎡は共有)	48万8000円
稲荷町95番外(土地605.61㎡、建物93.38㎡)	17万8000円
平川町836番5(土地120㎡)	63万2000円
甲突町21番13外(土地37.88㎡)	239万円

◇入札日 6月26日(水)10時～10時20分

所本庁西別館2階203会議室

◇入札時に公売保証金(見積価額の1割程度)が必要

◇物件によっては公売を中止することがあります

◇詳しくは市HPか特別滞納整理課☎216-1195FAX216-1196へ

ごみマイナス100gまであと41g。平成30年度の家庭からの市民一人一日当たりのごみの量は約511g

◇「ごみマイナス100g」の目標達成のゴールは令和3年3月です ◇目標が達成されないときは、有料化も視野に入れた新たなごみ減量の取り組みを検討することになります ◇有料化せずにごみを減らすため、引き続きごみの分別にご協力をお願いします

問資源政策課☎216-1290FAX216-1292



みんなでごみを減らしましょう

個人市民税・県民税に関するお知らせ

個人市民税・県民税は、毎年1月1日現在に住所のある市町村で、前年中の所得に基づいて課税されます。

■普通徴収の通知

◇個人市民税・県民税の納税通知書を6月10日に発送します ※給与から天引き(特別徴収)の人への通知書は、先月事業所を通じて送付しています ※納税通知書が届いた後に、住宅借入金等特別控除が所得税に適用されると個人市民税・県民税にも適用されることがあります

■減免制度

◇災害などで損害を受けたときや、生活扶助を受けているなど特別な事情があるときは、状況に応じて減免が受けられることがありますのでご相談ください

■公的年金からの特別徴収

対65歳以上で今年4月1日に老齢基礎年金などの支払いを受けている人(年金の年額が18万円未満の人や介護保険の特別徴収対象でない人などを除く) ◇今年度から初めて対象となる人は、第1・2期は納付書などでの納付になります ◇65歳未満の給与所得者で公的年金などに係る税額のある人は、原則として給与からの天引き(特別徴収)になります

問市民税課☎216-1174・1175FAX216-1177、各支所の税務課

事業者の皆さんへ

詳しくは市ホームページをご覧ください▶



お知らせ

◇製造業アドバイザー派遣制度

内経営の改善、新商品開発やデザイン考案、ホームページ作成などに関する指導・助言

問産業支援課☎216-1323FAX216-1303

◇PCB(ポリ塩化ビフェニル)使用照明器具の調査…6月から

内事業用建物所有者に使用状況のアンケートを送付

問廃棄物指導課216-1289FAX216-1292

募集

◇フードビジネス推進事業「商是塾」受講者…6月28日(必着)

問産業創出課☎216-1319FAX216-1303

◇「生涯活躍のまち」を形成する事業主体…8月30日(必着)

対大都市圏の中高齢者などが本市に移住し、健康でアクティブに暮らすことができる地域づくりに取り組む事業者

問移住推進室☎803-3074FAX216-1108

◇グリーンオフィスかごしま(環境管理事業所)の認定制度

認定されるとLED照明やエアコンなどの設置補助が受けられます

問環境保全課☎216-1297FAX216-1292



補助制度など

◇新規開業者向け創業支援資金(今年度から融資利率を年0.05%引き下げ)

問産業支援課☎216-1324FAX216-1303